

環境経営レポート



作成日：2021年10月30日

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業88年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

平成5年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから25年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

長野県では、令和元年度から「長野県SDGs推進企業」登録制度がスタートし、当社でも令和元年7月に登録を済ませました。企業活動を通じてSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRするという独自の制度です。「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、持続可能な地域・社会を目指して事業活動と地域社会への貢献を大切にしております。

この「長野県SDGs推進企業」には、「環境」（EA21）・「品質」（ISO9001）・「安全」（COHSMS）・「健康」（健康経営優良法人2021 ブライト500）が含まれます。この4本柱のマネジメントシステムを連携させ、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止、社員の健康増進及び快適職場環境の形成、それぞれの促進を図っております。

令和2年2月には、長野市長より「長野市男女共同参画優良事業者」表彰をいただき、令和3年3月22日には、環境省より「環境 人づくり企業大賞 2020」において優秀賞の栄に浴しました。性別に捉われず、ひとり一人が能力を発揮しやすい環境づくりや、環境に対する会社の姿勢を社員が理解し、取り組んでくれている結果です。

今後も地域貢献や働きがいへの思いを大切に、地域の環境保全を目指してまいります。



環境省「環境 人づくり企業大賞 2020 優秀賞」（令和3年3月22日）

目次

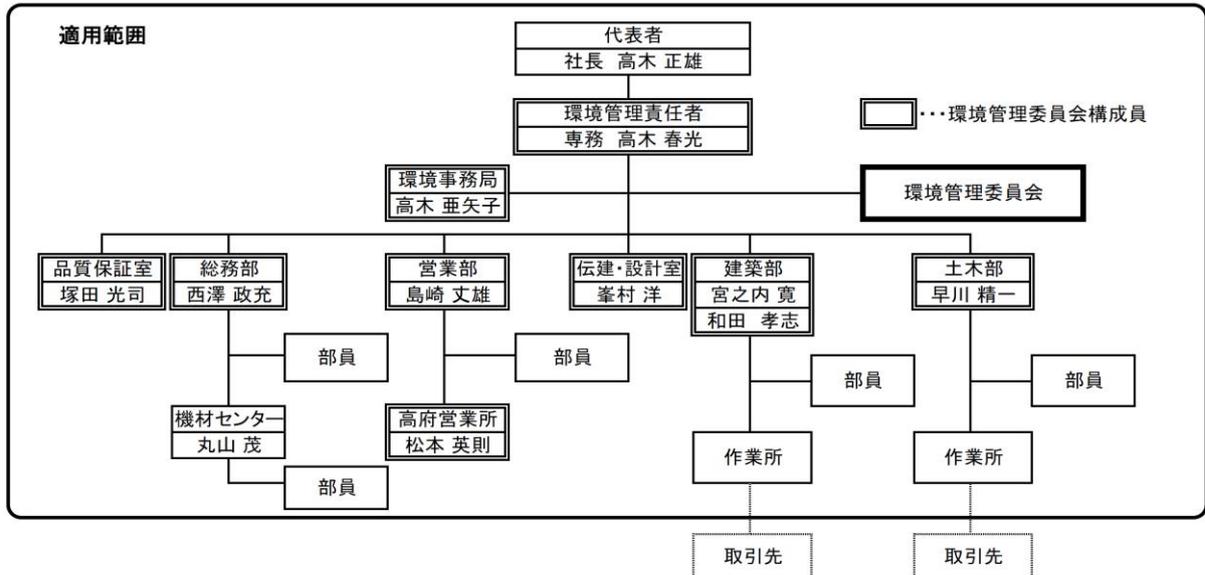
1, 組織の概要	3
2, 環境経営推進体制	4
3, 環境経営方針	5
4, 環境経営目標	6
5, 環境経営計画（第70期）	7
6, 環境経営目標の実績	9
7, 環境経営計画の取組結果とその評価、次期の取組内容	10
8, 社会及び地域環境への取組み	24
9, 産業廃棄物収集運搬業の実績	28
10, 代表者による全体の評価と見直し・指示	29
11, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	30

1, 組織の概要



- 会社名 高木建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 高木 正雄
- 所在地 本社 長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
 機材センター 長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
 高府営業所 上水内郡小川村大字高府8451
- 環境管理責任者及び担当者
 環境管理責任者 代表取締役専務 高木 春光
 担当者 環境事務局 高木 亜矢子
- 連絡先 TEL: 026 (226) 6061 FAX: 026 (228) 5459
 HP: <http://www.takagi-kk.co.jp/> E-mail: info@takagi-kk.co.jp
- 事業内容 建設業 許可番号 長野県知事 許可(特一1)第3951号
 建設業の種類 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業
 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業
 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業
 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業
 許可番号 長野県知事 許可(般一1)第3951号
 さく井工事業
 宅地建物取引業許可 長野県知事(11)第2037号
 一級建築士事務所 長野県知事登録(長野)O第43122号
 産業廃棄物収集運搬業許可 長野県 2008069865
- 創業 昭和 9年 9月 ●創立 昭和27年 3月 26日
- 資本金 9,200万円
- 売上高 30億円 (第70期:2020年8月16日~2021年8月15日)
- 従業員数 81名
- 本社建物 鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡
- 認証・登録等 ISO9001:2015 (登録機関:株)マネジメントシステム評価センター)
 ながのエコサークル ゴールドランク(長野市)
 消防団協力事業所(長野県)、長野県産業廃棄物3R実践協定
 信州おいしい空気の施設(長野市)、社員の子育て応援宣言(長野県)
 健康経営優良法人2021 ブライト500(経済産業省)
 労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)(建設業労働災害防止協会)
 長野県SDGs推進企業、信州プラスチックスマート運動(長野県)
 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業(ワカライガラス・初ストグエ礼-ソコ-入)

2. 環境経営推進体制 全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システム 役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	環境経営に関する統括責任。 環境管理責任者の任命。 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保。 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知。 環境経営目標・環境経営計画の承認。 代表者による全体の評価と見直しの実施・指示。 環境経営レポートの承認。
環境管理 責任者 (専務)	環境経営システムの構築・運用・管理の責任者。 環境関連法規等の取りまとめ表の承認。 環境経営目標・環境経営計画の確認。 環境経営の取組結果を代表者へ報告。 環境経営レポートの確認。
環境管理 委員会	環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員。 環境経営システム運用上の決議機関。 環境経営目標・環境経営計画の策定。
環境事務局	環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局。 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境経営目標・環境経営計画の原案作成。 環境経営の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成。 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境経営レポートの作成、公開。
部門長 センター長 営業所長 作業所長	自部門における環境経営システムの実施担当者。 自部門における環境経営方針・環境経営目標の周知。 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成。 自部門・作業所に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告。 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
部員	環境経営方針・環境経営目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境経営への参加。

3. 環境経営方針

○ 環境に対する基本理念

当社社是「信頼・貢献・挑戦」のもと、『**自然にやさしく、人にやさしく!**』

をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社是を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー（CO₂削減）・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。SDGs及びプラスチックスマート運動に対応するために当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sによりご近所の清掃に努めます。

○ 環境方針

「**基本理念**」と「**基本姿勢**」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂、NO_x、SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO₂集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。
- ⑨ 地域の自然環境保全に貢献します。特にプラスチック類の分別、処理を進める。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

令和3年10月30日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

4. 環境経営目標

中長期環境目標は以下の通りです。

*目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1%削減（項目によって＋1%）を基本指標とするが、期ごとの業績状況により3期平均－1%削減のみでは目標達成が図れないため、原単位指標に基づく目標（CO2排出量/売上高（円））を新たに導入する。

*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。

（産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とする。）

*二酸化炭素排出係数は、2020年中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。

調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000482

環境目標			67-69期 3期平均値 (基準値)	70期 目標 (-1%)	71期 目標 (-2%)	72期 目標 (-3%)	73期 目標 (-4%)
1.二酸化 炭素 排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,583	22,357	22,131	21,905	21,680
		現場	39,587	39,191	38,795	38,399	38,003
		小計	62,170	61,548	60,926	60,304	59,683
	ガソリン	事業所	121,680	120,463	119,246	118,030	116,813
		現場	14,104	13,963	13,822	13,680	13,540
		小計	135,784	134,426	133,068	131,710	130,353
	軽油	事業所	41,159	40,748	40,336	39,924	39,513
		現場	46,709	46,242	45,774	45,308	44,840
		小計	87,868	86,990	86,110	85,232	84,353
	灯油	事業所	10,547	10,441	10,336	10,230	10,125
		現場	34,822	34,474	34,125	33,777	33,429
		小計	45,369	44,915	44,461	44,007	43,554
	LPG	事業所	274	266	268	266	263
		現場	767	764	752	744	736
小計		1,041	1,030	1,020	1,010	999	
合計			332,232	328,909	325,585	322,263	318,942
2.廃棄物 の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,503	1,518	1,533	1,548	1,563
	可燃ごみ削減(kg)	事業所	145.0	143.6	142.1	140.6	139.2
	産廃物リサイクル(%)	現場	89.1	90.0	90.0	90.0	90.0
3.水使用 量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	342.3	338.9	335.4	332.0	328.6
		現場	841.2	832.9	824.4	816.0	807.5
		合計	1,183.5	1,171.8	1,159.8	1,148.0	1,136.1
4.化学物質使用量の把握・適正管理	現場	活動計画として取り組みます。					
5.再生資 材	再生資材使用UP(%)	R砕石	69.3	70.0	80.0	80.0	80.0
		Rアソ	89.1	90.0	90.0	90.0	90.0
6.省エネ工法	古民家再利用、その他	現場	活動計画として取り組みます。				
7.その他	大豆の作付け	—	活動計画として取り組みます。				

5. 環境経営計画（70期）

☆：事業所 ★：作業所

目標達成のための重点実施項目		活動範囲
1, 二酸化炭素の排出量削減	1-1 電力の削減	
	<ul style="list-style-type: none"> ・照明機器は、定期的な清掃・交換を行う等、適正に管理する ・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく ・クールビズ・ウォームビズ運動 ・エースホーム長野店での太陽光発電のデータ管理を継続する ・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★
	1-2・3 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（Eドライブ） ・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する ・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用） ・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う ・建設機械等の省エネ運転を推進する ・過積載の防止（目視での確認を徹底する） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ☆ ★ ★ ★
	1-4 灯油の削減	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF ・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する ・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する ・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ★ 	
2, 廃棄物の削減	2-1 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1 紙資源のリサイクル85%以上	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のコピー複合機使用枚数を管理し、省資源に取り組む ・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ☆ ★
	2-1-2 可燃ゴミの排出量削減	
	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底 ・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ ・発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量する 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ☆
	2-2 産業廃棄物の削減	
	2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上	
<ul style="list-style-type: none"> ・作業所における分別指導を取引先に行い、混合廃棄物の排出量を削減する ・紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める ・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う ・電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る ・優良認定処理業者での処理を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ★ ☆ ★ ☆ ★ 	

3, 水道量削減	3-1 水道使用量の削減	
	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節水と雨水の利用を促進する ・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する ・作業所にて散水や養生等で水使用時は、雨水や中水を利用し削減に努める ・工事車両の撒き出し防止には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ★
4, 化学物質使用量	4-1 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする ・現場で使用する化学物質は、SDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する ・有害性の化学物質の表示及びSDSの内容を教育・周知を行う ・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する ・化学物質リスクアセスメントの導入 ・化学物質の保管容器等の保守・点検を定期的に行う等徹底管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ★ ☆ ★ ★ ☆ ★ ★
5, 再生資材使用促進	5-1 再生資材の使用促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する ・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する） ・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する ・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ☆ ★ ★ ★
6, 省エネ・省資源型製品の提案等	6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する ・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する ・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する ・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する ・情報化施工の導入を検討する（ICT 施工） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★
	6-2 古民家再生を推進する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する ・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う ・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ☆ ☆
7, その他	7-1 耕作放棄地対策（大豆の作付け）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ☆
	7-2 その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化検討し、実施する ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む ・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る ・焼却炉の点検を行う（性能確保のため） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ★ ☆ ★ ★ ☆

6, 環境経営目標の実績

(参考)

環境目標			70期 目標	70期 実績	原単位に 基づく目 標達成率 (%)	3期平均 -1%目標 達成率(%)	目標達成 総合判定
1.二酸化炭 素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,357	20,019	117.8	111.7	○
		現場	39,191	42,826	96.6	91.5	×
		小計	61,548	62,845	103.4	97.9	×
	ガソリン	事業所	120,463	122,436	103.8	98.4	×
		現場	13,963	18,898	78.0	73.9	×
		小計	134,426	141,334	100.3	95.1	×
	軽油	事業所	407,48	44,213	97.3	95.3	×
		現場	46,242	38,194	128.8	121.1	○
		小計	86,990	82,407	111.4	107.5	○
	灯油	事業所	10,441	10,109	109.0	103.3	○
		現場	34,474	32,729	111.2	105.3	○
		小計	44,915	42,838	110.6	104.8	○
	LPG	事業所	266	245	114.6	108.6	○
		現場	764	594	135.7	128.6	○
小計		1,030	839	129.7	122.8	○	
合計			328,909	330,786	104.9	99.4	×
2.廃棄物の 削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,518	1,670	104.2	110.0	○
	可燃ゴミ削減(kg)	事業所	143.6	136.1	89.8	105.5	○
	産廃物リサイクルUP(%)	現場	90.0	87.5	△7.5	-2.5	×
3.水使用量 削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	338.9	307.0	116.5	110.4	○
		現場	832.9	291.0	302.1	286.2	○
		合計	1,171.8	598.0	206.8	196.0	○
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	—	※次項に記載			
5.再生資材 使用促進	再生資材使用 UP(%)	R 砕石	70.0	60.5	△13.4	-9.5	×
		R 瓦葺	90.0	83.7	△11.3	-6.3	×
6.省エネ 工法	古民家再利用	現場	—	※次項に記載			
	その他	現場	—	※次項に記載			
7.その他	大豆の作付け	—	—	※次項に記載			

* 二酸化炭素排出係数は、2020年中部電力株式会社の実排出係数を用いて算出。
調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000482

(参考：平成30年(2018年)調整後排出係数 (t-CO₂/kWh) 0.000452)

※ 原単位に基づく目標…CO₂排出量/売上高(円)、達成率判定基準は対前期(3期平均売上高)分

※ 目標達成率は3期平均-1%を基準として表示。(原単位に基づく比較はコメント欄で表記する)

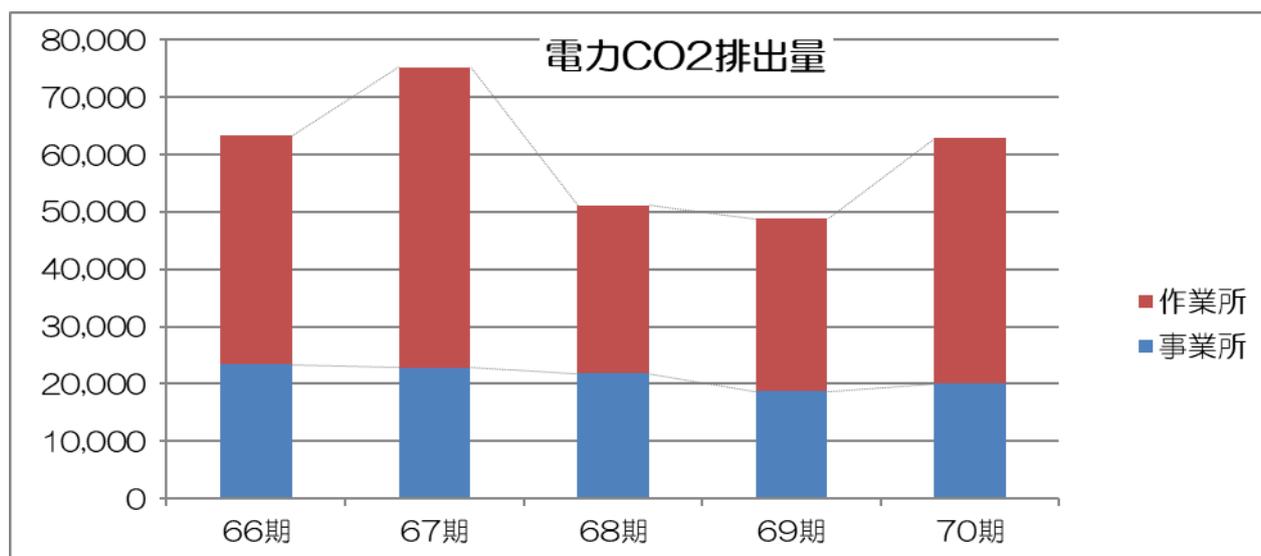
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次期の取組内容



(1) 二酸化炭素排出量削減

① 電気使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-CO₂)

期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	23,380	22,822	21,872	18,667	20,019
作業所	39,882	52,402	29,240	30,111	42,826
合計	63,262	75,224	51,112	48,779	62,845



※ 作業所における太陽光発電による機材の活用

<評価> ×

- ・ 全社において、わずか目標達成には至らなかった。売上高は前期と同等であったが、現場での排出量が増加した。原単位に基づく比較では目標達成している。

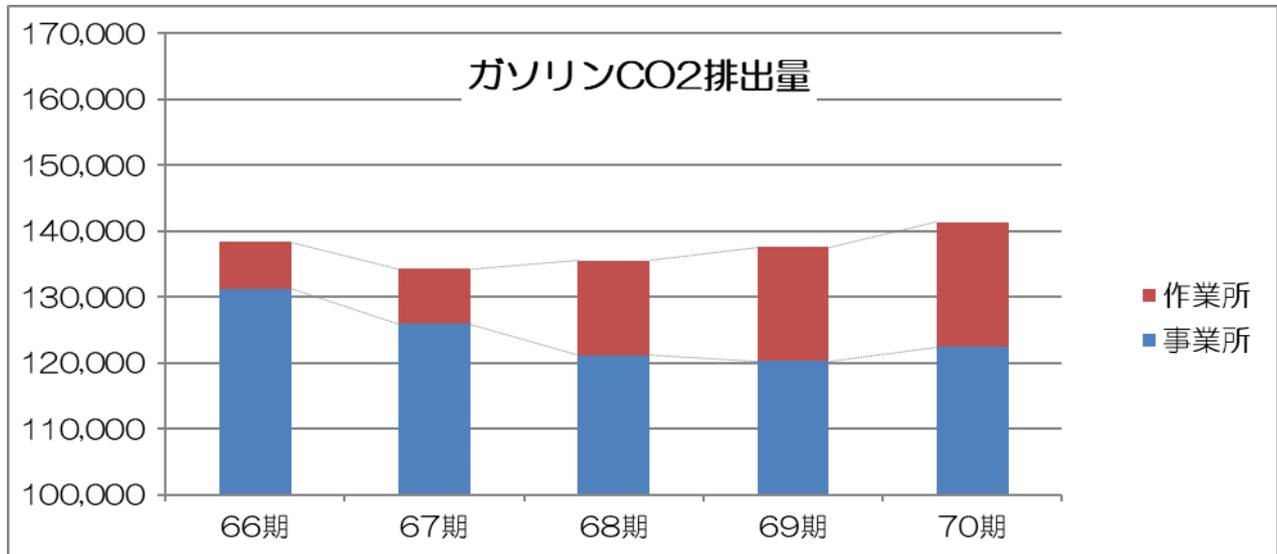


<次期(第71期)環境活動計画>

- ・ 事業所についてはムダな電力使用は避けるよう心掛ける。現場の照明機械については太陽光パネルの活用、LEDへの交換、定期的に清掃等を行い、適正に管理する。

② 燃料（ガソリン）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	131,253	125,913	121,150	120,247	122,436
作業所	7,136	8,355	14,407	17,280	18,898
合計	138,389	134,268	135,557	137,527	141,334

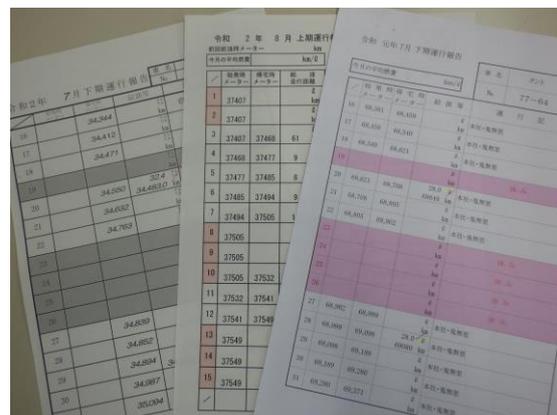


社有車平均燃費の推移 (km/L)

期	66期	67期	68期	69期	70期
普通自動車平均燃費（ガソリン）	12.58	12.37	12.73	13.34	13.33
トラック平均燃費（軽油）	7.44	7.94	6.80	6.85	6.43



※ 全社有車の燃費集計



※ 運行記録表

<評価> ×

- ・ 機材センターにて使用量が大幅に増加した。人員の増加による車両の増加と小規模工事対応への移動距離が増えたことが原因と思われる。原単位比較ではわずかに目標達成。



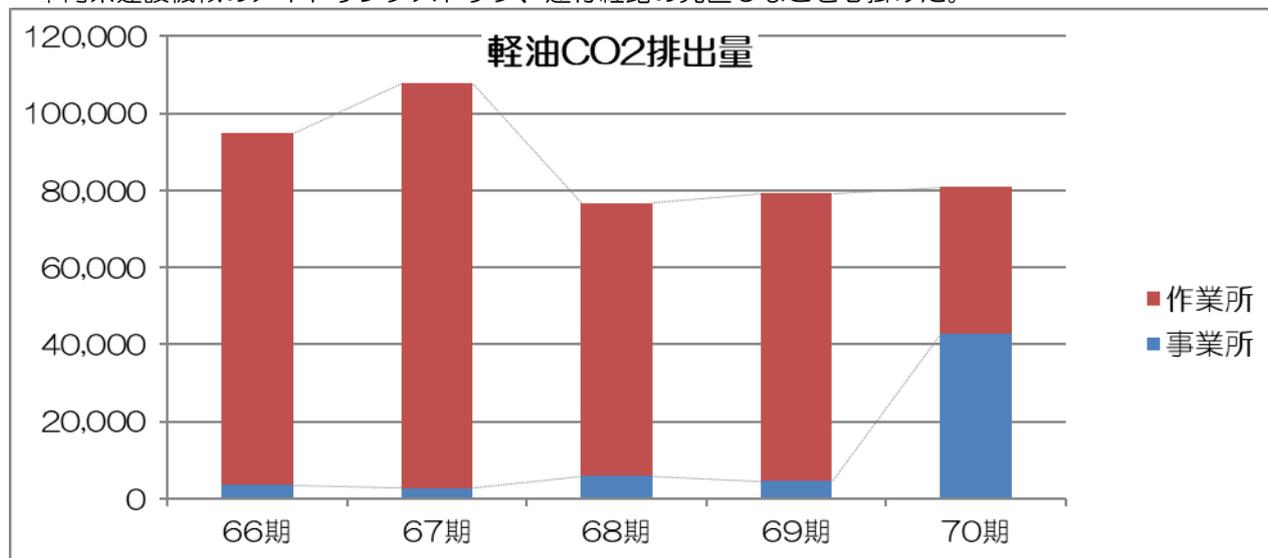
<次期（第71期）環境活動計画>

- ・ 目標が達成できるようエコドライブに心掛け、年次点検も確実にしない向上に努める。引き続き、燃費低下車は買い替え等を進める。
- ・ また、SDカード（安全運転者）の取得も継続して行ない、安全運転に心掛ける。

③ 燃料（軽油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-CO₂）

期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	3,602	2,651	5,786	4,539	44,213
作業所	91,312	105,070	70,949	74,610	38,194
合計	94,914	107,721	76,735	79,149	82,407

- ・車両系建設機械：低騒音型・低振動型、発電機：第3次排出ガス適合機の使用。
- ・車両系建設機械のアイドルストップ、運行経路の見直しなどを心掛けた。



※ バックハウ エコモード車両へ買い替え

<評価> ○

- ・目標達成。現場においてNETIS仕様やエコ機能搭載車両が増加しているため。また、来年（令和4年）3月には新しい車両が納車される予定である。



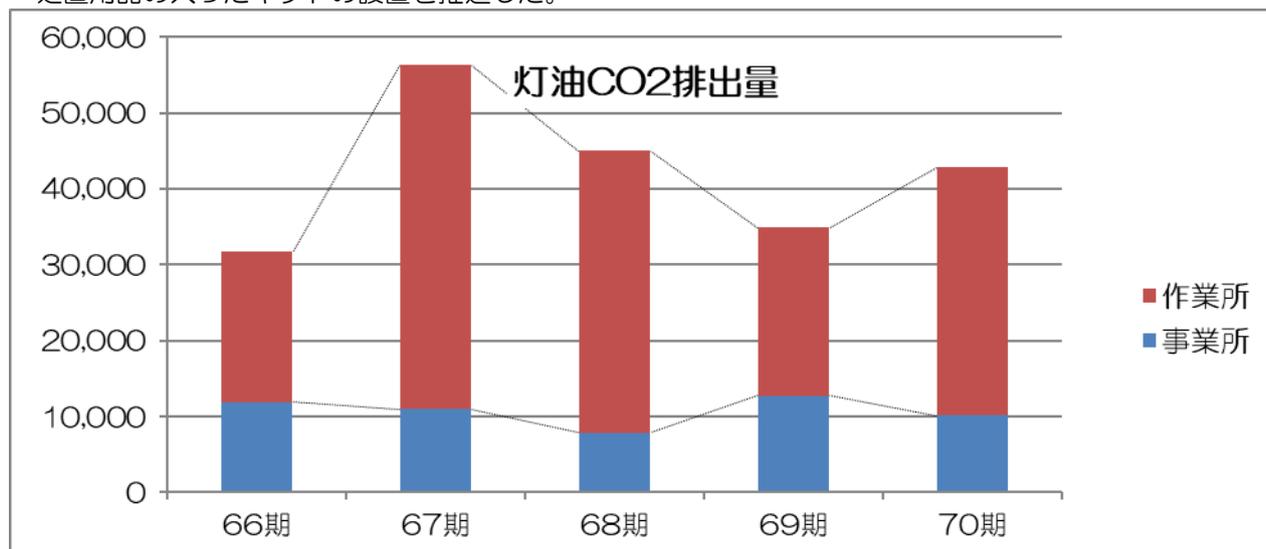
<次期（第71期）環境活動計画>

- ・燃費を向上させるため、引き続きトラック・車両系建設機械の省エネ運転を推進する。
- ・NETIS採用の機種や燃費消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討・採用する。
- ・過積載は厳しくチェックされるため、目視等による管理を徹底する。
- ・運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げ、安全管理にも努める。

④ 燃料（灯油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	11,906	11,012	7,870	12,763	10,109
作業所	19,810	45,300	37,082	22,082	32,729
合計	31,716	56,312	44,952	34,845	42,838

- ・現場からの支障木、廃材を利用して薪とし、薪ストーブの燃料とした。
- ・作業所においては灯油の保管には防油堤としてプラ舟等の設置を徹底し、油流出緊急事態対策として処置用品の入ったキットの設置を推進した。



※ 薪ストーブの使用



※ 支障木、廃材を薪へ活用



※ 作業所における防油堤キットの設置



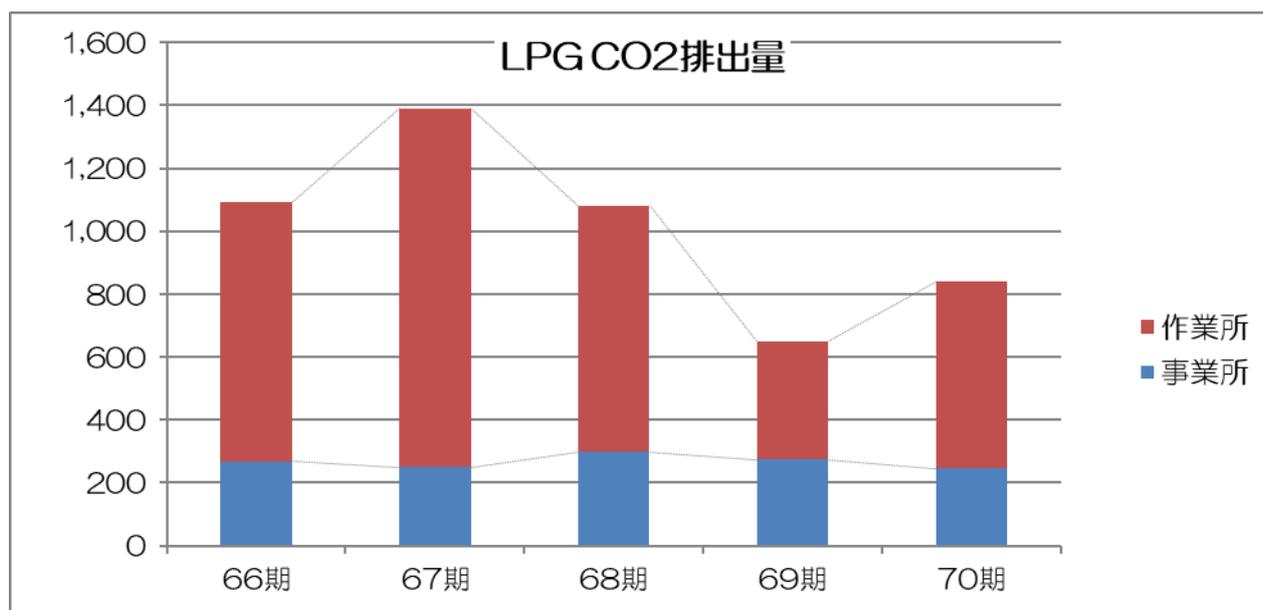


<評価> ○
 ・ 本社暖房機を新規へ入れ替えを行ったため、前期より微量だが削減できた。

<次期（第71期）環境活動計画>
 ・ 暖房と薪ストーブを併用して削減に努める。新しい暖房機の性能に期待する。
 ・ 営業活動（工事）により使用量の増加があるが、無駄遣いせず、燃費向上に努める。
 ・ 灯油タンク等は必ず防油堤を設置し、流出を防止する。

⑤ LPG 使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

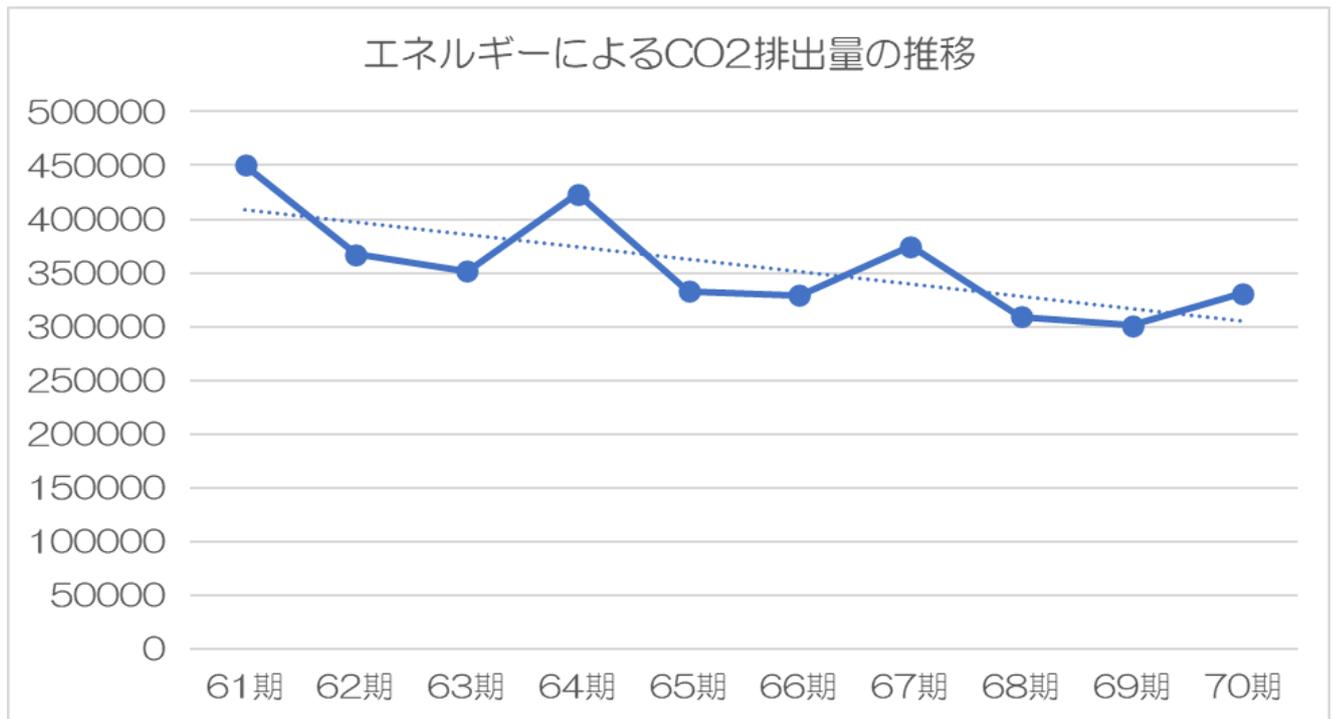
期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	268	249	298	274	245
作業所	825	1,141	783	376	594
合計	1,092	1,390	1,081	650	839



<評価> ○
 ・ 前期より使用量は増加したが、目標は達成している。事業所においては、ほぼ変動なし。

<次期（第71期）環境活動計画>
 ・ 工事量（特に舗装工事）が増加すれば使用量も増加傾向になるため、状況を見ていく。

【 弊社における温室効果ガス排出量の推移 】 (単位:kg-CO₂)



<評価> ×

- ・70期は事業所の排出量が増加してしまったため、目標はやや未達成となった。
10年間平均では減少(削減)傾向となっている。



(2) 廃棄物の削減

① 一般廃棄物(紙)の削減: 紙資源のリサイクル85%以上、可燃ゴミ排出量の削減
紙資源リサイクル率(単位:t)



期	66期	67期	68期	69期	70期
紙リサイクル量	2,043	1,340	2,000	1,170	1,670
可燃ゴミ排出量	0.181	0.210	0.197	0.132	0.136
合計	2,224	1,550	2,197	1,302	1,806
リサイクル率	91.88%	86.45%	91.02%	89.86%	92.47%



※ゴミの回収当番制による社員への意識付け



※紙資源の排出(リサイクル業者へ排出)



<評価> ○

- ・リサイクル率90%以上となり達成。年間を通して計画的に排出を行ったためである
- ・現場では、電子黒板の導入が進んでいる。

<次期（第71期）環境活動計画>

- ・リサイクル率を確保するため、リサイクルを目指しつつ、ICT化で紙資源の削減を目指す。
- ・紙使用量の削減のため、特に事業所のコピー機の使用枚数を管理し省資源に取り組む。

② 産業廃棄物の削減

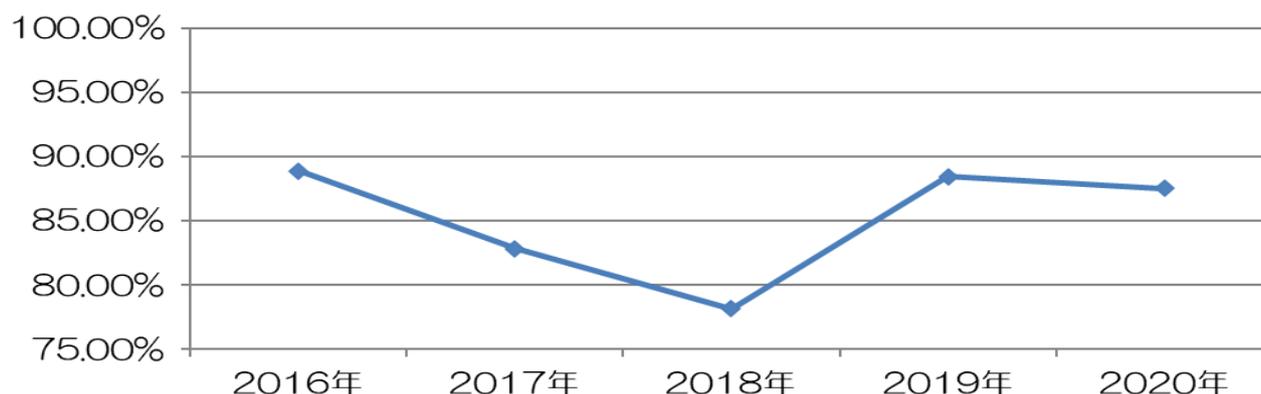
産業廃棄物排出量（単位: t）

廃棄物の種類	排出量	リサイクル量	リサイクル率	優良認定業者 処理委託量
燃え殻	0.16	0.00	0.00%	—
汚 泥	0.44	0.44	100.00%	0.44
廃プラスチック類	133.60	25.39	19.01%	132.67
紙 く ず	35.53	3.03	8.53%	35.53
木 く ず	670.92	399.32	59.52%	521.56
織 維 く ず	3.98	0.07	1.81%	3.25
金 属 く ず	93.91	93.91	100.00%	62.94
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	155.74	102.37	65.73%	139.73
が れ き 類	3,378.03	3,302.07	97.75%	169.19
建設混合廃棄物	5.12	0.000	0.00%	5.12
石綿含有産業廃棄物	10.35	0.000	0.00%	0.15
合 計	4487.78	3,926.61	87.50%	1,070.58

産業廃棄物リサイクル率の推移（単位: t）

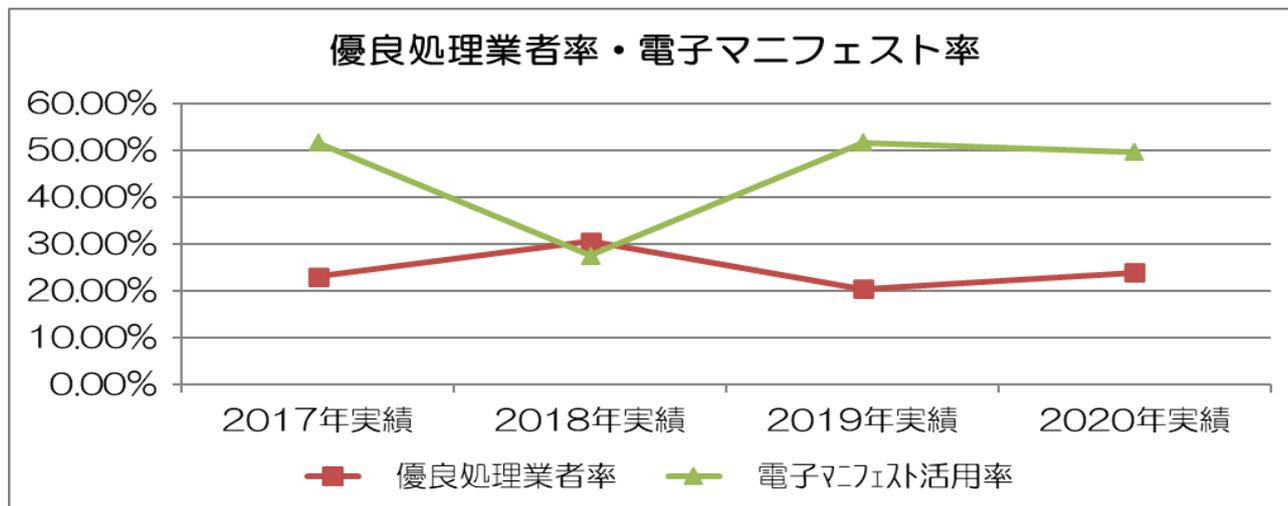
年 度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
総 排 出 量	6,929.34	5,576.17	10,793.17	7,968.75	4,487.78
リサイクル量	6,159.34	4,619.16	8,436.12	7,046.16	3,926.61
リサイクル率	88.89%	82.84%	78.16%	88.42%	87.50%

産業廃棄物リサイクル率



優良処理業者率・電子マニフェスト活用率の推移（単位: t）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
優良処理業者量(t)	1,280.63	3,291.43	1,620.01	1,070.58
電子マニフェスト活用量(t)	2,877.97	2,961.25	4,111.00	2,224.94
優良処理業者率	22.97%	30.50%	20.33%	23.86%
電子マニフェスト活用率	51.61%	27.44%	51.59%	49.58%



- ・作業所にて産業廃棄物の分別及び保管状況の徹底を図った。



※ 作業所における産業廃棄物分別状況、社内安全パトロールにて分別状況を確認している



※飛散防止としてフタを付けて保存

<評価> ×

- ・リサイクル率 90%以上の目標に対し、87.50%と目標を下回った。
- ・電子マニフェストの活用は約半数となっている。(70期 49.5%)

未達成

<次期（第71期）環境活動計画>

- ・社内安全パトロール、部会、ECO 通信等を通して分別を指導・徹底し、混合廃棄物等の排出量の削減に努め、リサイクル率 90%を目指す。
- ・優良認定処理業者への委託を引き続き推進する。
- ・電子マニフェストの活用を一層推進する。
- ・紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める。



※ 産業廃棄物排出時処分場への追跡調査

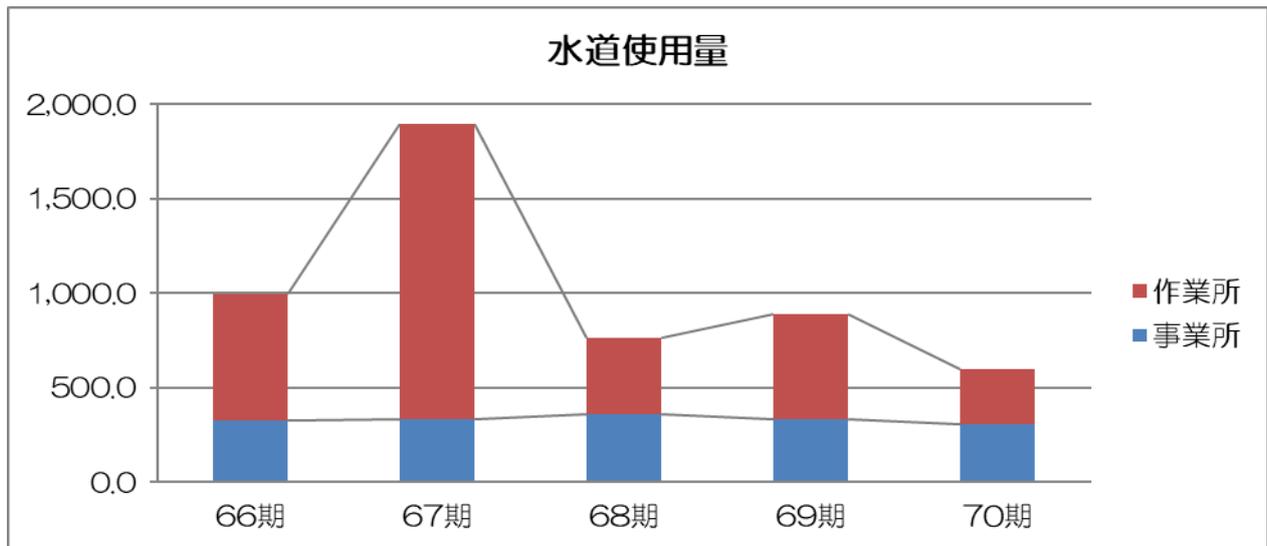


※ ECO通信による目標達成のための指導及び情報共有

(3) 水道使用量の削減

水道使用量 (単位:m3)

期	66期	67期	68期	69期	70期
事業所	323	330	362	335	307
作業所	670	1,567	401	555	291
合計	993	1,897	763	890	598



※ 現場における雨水の利用



※ 雨水の利用による靴の泥落としに活用





<評価> ○

- ・大幅に削減でき、目標達成。機材センターの使用量は、夏季の樹木への水やり分を含む。

<次期（第71期）環境活動計画>

- ・事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する。
- ・作業所にて散水や養生等で水の使用がある場合は、雨水や中水を利用して、使用量の削減に努める。

(4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

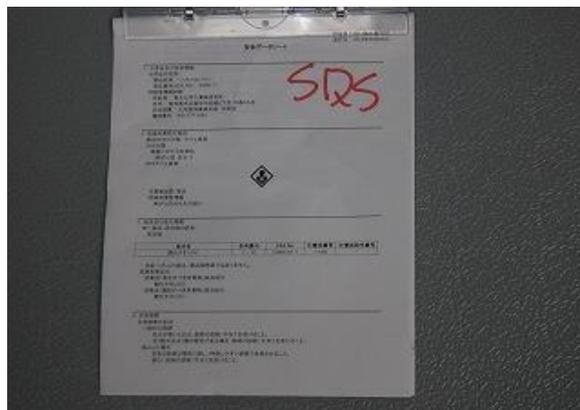


① 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

- ・各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にした。
- ・出荷証明書、SDSを確認し、日々の管理は作業安全日誌等で確認した。
- ・安全パトロール、巡回時に適正管理の確認を行った。



※ 化学物質の保管状況 SDS 明示



※ SDS の明示による作業員への周知徹底



<評価> ○

- ・適正管理と SDS の周知を安全パトロールや巡回時に確認できた。

<次期（第71期）環境活動計画>

- ・化学物質リスクアセスメントを導入し、マーク表示を含め、協力会社にも指導していく。
- ・引き続き化学物質の保管等の保守・点検を定期的に行う。社内安全パトロールにて確認をする。

(5) 再生資材の使用促進



① 再生資材の使用促進

期 (%)	66期	67期	68期	69期	70期
R 砕石	53.9	59.5	58.5	66.6	60.5
Rアスコン	94.1	84.3	80.4	97.9	83.7



※ Rアスコンの使用状況



※舗装工事ではほぼRアスコンを使用している

未達成

<評価> ×
 ・R砕石、Rアスコン共に使用促進率が低下してしまった。現場の品質や顧客要求事項により増減あり。

<次期（第71期）環境活動計画>
 ・現場によっては使用の適合・不適合があるため、検討して使用する。
 ・信州リサイクル製品の使用を推進する。

（6）省エネ・省資源型製品設計、環境に配慮した製品製造、環境負荷の少ない工法の提案

① 古民家再利用の推進

- ・古民家のリフォーム、古材再利用等を顧客に提案した。
- ・古民家改修工事を実施した。
- ・ホームページ 古民家再生ページ及びブログにて情報発信



② 茅葺き屋根の葺き替え



※ 神原家主屋修理工事

③ 茅刈り

毎年11月頃、茅葺き屋根の材料となる茅を収穫する作業を行います。茅材は直ぐに手に入らないため、毎年収穫してストックしています。また刈ってすぐに茅葺き屋根の施工に使えるわけではなく、半年～1年ほど乾燥させてから使います。伝統文化（建造物）を守るためには、積み重ねが必要です。



④ 古茅の再利用

- 茅葺き屋根葺き替え工事で発生した古茅を、地元の有機栽培農家へ提供し、「地域循環」を行っている。(良質の堆肥となるため)



⑤ その他

- 建築物件（住宅）：LED照明、ペアLow-e ガラス等の導入
- エースホーム長野店：オール電化住宅、太陽光発電、24時間換気システム
- 建築・土木工事における環境配慮等の計画については現場毎に「施工計画書」へ記載
- NETSに登録されている資機材の使用



※ エースホーム長野店 オール電化住宅施工事例



※ 環境配慮及び効率化に向けた ICT 施工の導入



<評価> ○

- ・古民家再生事業については、施工物件及び計画物件もあり順調に進んでいる。
- ・作業所にて顧客への提案は「設計図」「施工計画書」等にて確認できた。
- ・ICT 施工の導入も少しずつではあるが進んでいる。電子黒板の導入が進んでいる。

<次期（第71期）環境活動計画>

- ・古民家物件については、ホームページに施工事例を随時追加して情報発信を更に進める。
- ・その他については、引き続き顧客への提案を図っていく。
- ・古茅についても長野市と連携を取って地域循環を進めていく。
- ・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進めていく。
- ・ITC 施工の導入を検討する。

(7) その他 生物多様性の保全活動

① 耕作放棄地の対策と地元の品種「西山大豆」の作付け

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年より「西山大豆」の栽培を始めた。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあり、小川村では農林公社を立上げ、耕作放棄地・遊休農地の再利用を進めることになった。当社でも地域貢献のため参加している。



※ 天候不良と作物の病気が原因で大豆の収穫量は大きく減少となってしまった。

期	作付面積	収 穫 量
68 期	15,545 m ²	2,293kg (大豆)
69 期	15,545 m ²	1,487kg (大豆)
70 期	15,545 m ²	1,299kg (大豆)



☆ 西山大豆…長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられました。
当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。

② 生物多様性の保全活動

当社では、生物多様性の保全活動として下記の活動を行っております。

②-1 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センターの北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っています。年に数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全と桜の季節には地域の皆さん等に花見を楽しんでいただいています。

また、この辺りはアレチウリ・アカシアが繁茂している地域であるため、オオヤマザクラを守りながら外来種の駆除を行っています。



※ 整備を続けている桜の展望台へは近隣の保育園児がお散歩に来ます。

※ 今年は遅い降雪があり、雪の重さで桜の枝が折れてしまいました。

②-2 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となった樺の木をそのまま処分するのは忍びないと、本社敷地内へ移植し、樺の保守を行っています。秋の落葉時、社員が落葉を集めて地域の皆さんに活用していただいています。菊づくりや畑の堆肥として、また保育園の焼き芋等に使われています。

また、支障木の山櫻を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。



8. 社会及び地域環境への取組み

⑧-1 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制

毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。



• 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制



⑧-2 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制

機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そちらまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を年に数回行っています。



• 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制



⑧-3 近隣の冬季雪かき

当社は国道 19 号線と農道に面した場所にあります。冬季の降雪により地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っております。

・近隣の冬季雪かき



⑧-4 栗の木の植樹による CO2 削減

CO2 の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。今年の実もだいぶ付け CO2 の削減のみならず、食する楽しみにも繋がっています。



⑧-5 緊急事態訓練の実施 1 回以上/年 事業所、作業所施工中

本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



⑧-6 社内 ECO 表彰 1 回/年

年 1 回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対して ECO 表彰を行っています。

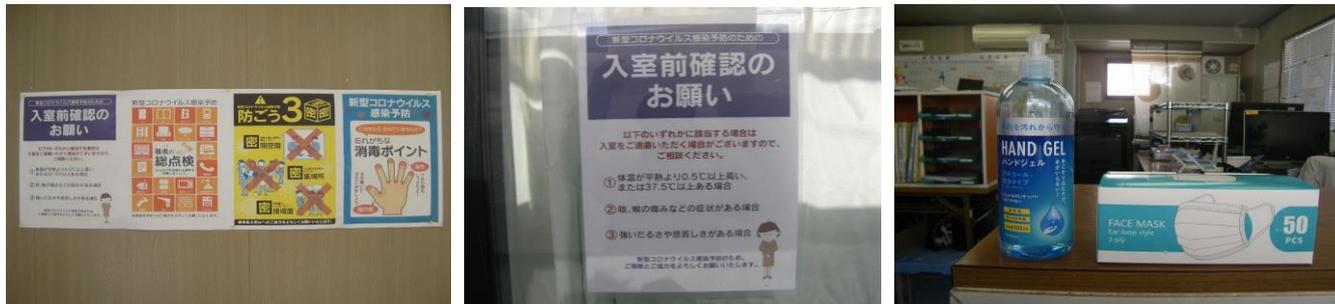
- ・環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- ・当社 EA21 に有効な改善の提案を行ったとき
- ・当社 EA21 を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき





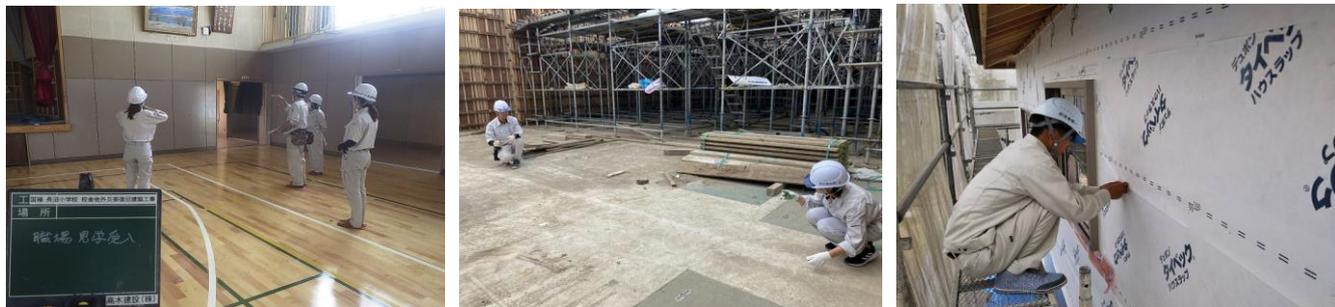
⑧-7 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染の状況を受けて、「新型コロナウイルス等感染症 BCP」を策定しました。事業所はもちろん、作業所における感染予防対策も実施し、感染予防に努めています。



⑧-8 職場体験学習・インターンシップ

毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。古民家再生事業や軽作業を通して建設業の魅力を伝えたり、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



⑧-9 信州プラスチックスマート運動協力事業者としての取り組み

長野県では、「信州プラスチックスマート運動」の一環として、プラスチックの削減等に取り組む事業者等を登録する「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度を開始しました。当社も登録し、河川のゴミ拾い、側溝の泥上げ等の活動をしております。



⑧-10 絆をつなぐ「カンナ」の花

会社敷地内に“絆をつなぐ「カンナ」”の球根を植えました。広島に投下された原爆の焼野原に、最初に咲いた花「カンナ」。広島からその活動が広がり、徐々に増えた球根が日本各地で植えられています。“人権と平和の絆”の思いと、新型コロナウイルス感染状況下、ご近所の皆様に真っ赤な花で元気付けたいとの思いで植えました。



⑧-11 長野県 SDGs 推進企業に登録

2019年7月、長野県より「長野県SDGs推進企業」として登録されました。企業活動等を通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度です。SDGsの基本理念のもとに、持続可能な地域・社会を目指して、協働して地域の課題を解決していきます。



⑧-12 経済産業省 「健康経営優良法人2021 ブライト500」認証取得

社員の健康は会社の財産と考えて、2016年2月から取り組んでいます。すべての社員に健康で長く働いてもらうことが目的です。その結果、「健康経営優良法人」認定を、2017年～2021年、5年連続でいただいています。2021年は、中小規模法人部門で上位500社が入ることができ、「ブライト500」をいただきました。



⑧-13 長野県 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得

2015年から始まった長野県の多様な働き方を導入・実践する企業を認定する制度で、2021年10月1日より制度が大幅に改定され、それに合わせて当社も認証取得いたしました。今回、3つのコースが創設されました。当社はそのうち2つのコースの認定をいただきました。「ネクストジェネレーションコース」と「ワークライフバランスコース」です。



9, 産業廃棄物収集運搬業の実績



【許可の内容】

許可番号：長野県 2008069865 新規許可年月日：平成 12 年 5 月 18 日

許可有効年月日：令和 2 年 5 月 18 日～令和 7 年 5 月 17 日

【事業計画の概要・事業範囲】

主に、長野市及び周辺市町村の土木・建築工事（新築・改築・改修を含む）で排出される廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず及びがれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く）を排出事業者から依頼を受け、長野市及び周辺市町村の中間処理施設（破砕・焼却）に運搬する。いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

【施設等の状況】

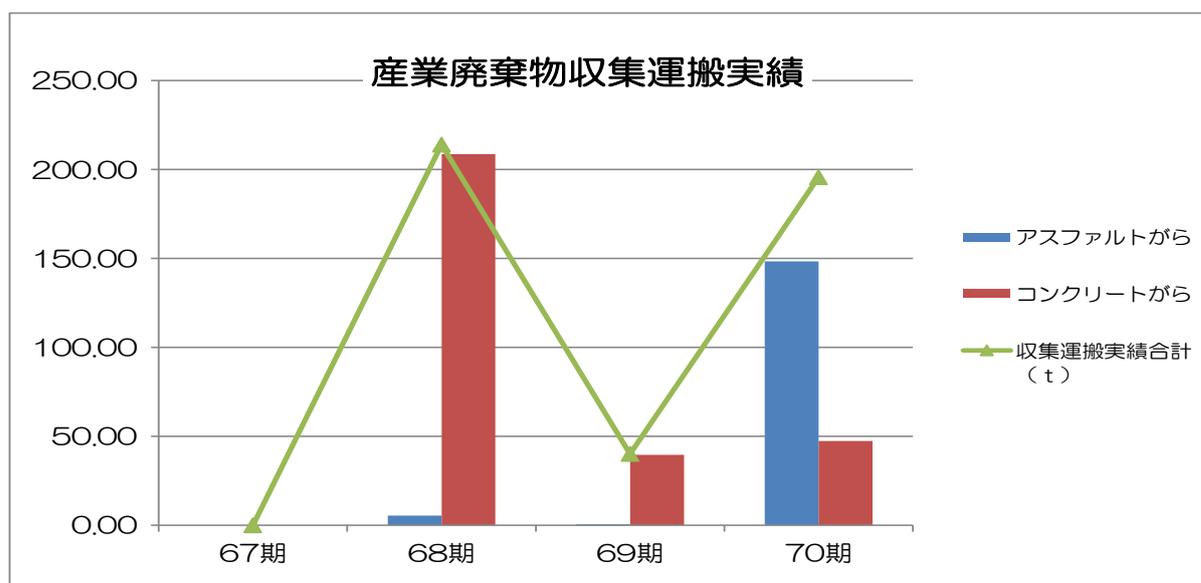
運搬車両：3t ダンプ、2台（長野 400 た 9525、長野 430 つ 44）

積替保管施設：なし

【処分実績】

	67期	68期	69期	70期
アスファルトがら	0.00	5.34	0.57	148.34
コンクリートがら	0.00	208.66	39.54	47.32
収集運搬実績合計（t）	0.00	214.00	40.11	195.66

（※年度実績…70期（令和2年度））



10. 代表者による全体の評価と見直し・指示



【 環境経営方針 】 変更の必要性の有無（無）

- 経費の削減のため当社では通勤車両として 50,000 km程の中古車を探して利用している。したがって燃費の面ではなかなか少なくできないが、価格の高値により運行距離を圧縮していきたい。他方で遠距離の作業所が多くなって、石油削減に問題がある。また LED 化により蛍光管は製造中止になったと情報をいただいている。電気屋さんの推薦で今後少しずつ LED 灯に取り替えていく。まず玄関・受付灯を替えた。
古民家、大豆、清掃活動は継続中！

【 環境経営目標・環境経営活動計画 】 変更の必要性の有無（無）

- 自然指向の茅材は今年すべて顧客用として使用した。今秋もまたストックすべく作業中となっている。倉庫に保管してある支障木の木材は古民家材として少しずつ蔵出しして利用している。顧客には好評となっていると報告がある。
CO₂削減がこのところ主なテーマになっているが、電力、石油の削減はなかなか困難となっている。空地に 50kW 以下の太陽光発電を計画したが、1/3 自個使用の条件があり、具体化できない。国の規制解除を求める。

【 環境経営システムの各要素 】 変更の必要性の有無（無）

- 県の提唱する各種呼びかけには常に注意してこれに登録している。
プラスチックマート運動、県 SDGs 企業登録、消防団事業所、廃棄物適正処理及び資源化、環境対応の市ゴールドランク登録とエコアクション 10 年表彰等がある。
また古民家、支障木利用と材料リサイクルにも努力している。

【 環境経営システムの実施体制における各要素 】 変更の必要性の有無（無）

- 事務局を新しい社員として共に考え行動していく。データの取りまとめが基本となるので日々の集計に取り組んでいただきたい。
機材センターの車両を省石油型新車にしたい。これにより CO₂削減としたい。

令和3年10月29日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。
また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法 遵法 遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン排出抑制法	◆機器の簡易・定期点検、記録、保存 ◆漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存 ◆機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵法
		◆再資源化の報告	遵法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。